

令和5年守山市議会第2回臨時会議提出議案

1 付議件数

専決案件	— 件	その他の案件	— 件
認定案件	— 件	諮問案件	— 件
予算案件	1 件	推薦案件	— 件
条例案件	1 件	提出案件計	2 件
人事案件	— 件	(報告案件)	6 件

提出日 令和5年4月20日

2 議案概要

【議第37号】 令和5年度守山市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正額 278,468千円（補正後の額 33,857,230千円）

【議第38号】 守山市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 少子化対策および子育て支援の拡充を図るため、通院医療費の助成を中学3年生まで拡大することに伴い、必要な改正を行おうとするもの

- (1) 通院医療費の助成対象に中学1年生から中学3年生までの子どもを追加する。
- (2) (1)で追加した子どもに対して、受給券を交付する。
- (3) (1)で追加した子どもについて、1医療機関につき月額500円を控除した額を福祉医療費として助成する。

（施行期日等）

- (1) 施行期日

令和5年10月1日

- (2) 経過措置

この条例の施行日前に受けた医療に係る福祉医療の助成については、なお従前の例による。

【報告第1号】 専決処分の報告について

〔令和4年度守山市一般会計補正予算（第15号）〕（令和5年3月31日付け委任専決第1号）

歳入歳出補正額 400,000千円（補正後の額 42,097,575千円）

【報告第2号】 専決処分の報告について

〔守山市税条例の一部を改正する条例〕（令和5年3月31日付け委任専決第2号）

（改正概要） 地方税法等の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正を行った。

(1) 市民税関係

肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例、および優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を3年間延長する。

(2) 軽自動車税関係

ア 環境性能割の税率の適用区分について、次のように改める。

改正前 (令和3、4年度)	改正後(令和5から7年度まで)		税率 区分
	令和6年1月から	令和7年4月から	
電気自動車等	電気自動車等		非課税
2030年度燃費基準 +75%達成	2030年度燃費基準 +80%達成		
2030年度燃費基準 +60%達成	2030年度燃費基準 +70%達成	2030年度燃費基準 +75%達成	1%
上記以外または2020 年度燃費基準未達成 車	上記以外または2020年度燃費基準未達成車		2%

※電気自動車等：電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド車

イ 種別割のグリーン化特例を3年間延長する。

(3) その他字句および引用条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日 令和5年4月1日

(2) 経過措置 令和4年度分までの軽自動車税については、なお従前の例による。

【報告第3号】 専決処分の報告について

〔守山市都市計画税条例の一部を改正する条例〕(令和5年3月31日付け委任専決第3号)

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、引用条項ずれの整備を行った。

(施行期日等)

(1) 施行期日 令和5年4月1日

(2) 経過措置 令和4年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

【報告第4号】 専決処分の報告について

〔守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕(令和5年3月31日付け委任専決第4号)

(改正概要) 国民健康保険税の課税限度額を見直す国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正を行った。

(1) 国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額について、現行の20万円から22万円に引き上げる。

※ 医療給付費分および介護給付費分は据え置く。

(2) 国民健康保険税の軽減措置

- ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずるべき金額を29万円（現行28.5万円）に引き上げる。
- イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずるべき金額を53.5万円（現行52万円）に引き上げる。

(3) 関係条文の字句の整備

（施行期日等）

- (1) 施行期日 令和5年4月1日
- (2) 適用区分 令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

【報告第5号】 令和4年度守山市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの（水道事業会計）
繰越額：167,285,000円

【報告第6号】 令和4年度守山市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの（下水道事業会計）
繰越額：115,575,000円